

2017年5月19日

JBN 正会員及び連携団体 各位

一般社団法人 JBN	平成 29 年度 「長期優良住宅化リフォーム推進事業」 に関するお知らせ	〒104-0032 東京都中央区八丁堀 3-4-10 京橋北見ビル東館6階 Tel: 03-5540-6678 Fax: 03-5540-6679
----------------------	--	---

JBN 執行役員 遠藤 龍一

拝啓 貴社益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。さて、先般発表の「平成 29 年度長期優良住宅化リフォーム推進事業」の提案公募及び通年申請受付が 5/10 日（水）より開始されました。本年度より通年申請型の拡充及び合理化が図られたことから JBN では同推進事業における、グループ提案申請の予定はありません。【提案型/高度省エネルギー型】の事前採択タイプへの公募に応募される場合は、正会員各位にて応募をお願いいたします。

【通年申請型】とは事前の公募・採択をせず、申請期間中に、随時、住戸・住棟ごとに交付申請が可能なタイプとなり、事業者ごとの申請件数は原則として制限されないこととなっています。交付申請の準備として WEB 上で事業者登録（必ずインスペクションや契約前に行ってください。）を完了後、計画案件の住宅登録をすることで交付申請が可能となります。

本事業の具体的な詳細については 下記の URL よりご参照ください。

敬具

■事前採択タイプ【提案型/高度省エネルギー型】をご検討の場合は、

応募提案書は 6/2 18:00 必着 http://www.kenken.go.jp/chouki_r/

■通年申請タイプ【評価基準型/長期優良住宅認定型/高度省エネルギー型】

<http://www.choki-r-shien.com/h29/index.html>

本事業における通年申請タイプの主な概要事項

- 交付申請可能な補助事業者は、施工業者（元請）又は買取再販業者です。
- リフォーム工事実施後の住宅性能が一定の基準に適合又は三世帯同居対応改修工事
- リフォーム工事着手前にインスペクションを実施
- リフォーム工事の履歴と維持保全計画を作成
- 交付申請書及び技術的審査書類の提出期限は、平成 29 年 12 月 22 日（金）（必着）
※予算の執行状況によっては、受付期間を繰り上げて締め切られる場合があります。
- 平成 30 年 2 月 16 日までに完了実績報告書の提出

	住宅の改修による主な性能	補助金算出方法	補助限度額万円 (三世帯同居型)
【評価基準型】	劣化対策、耐震性及びその他の性能項目で評価基準に適合	単価積上方式 補助単価が新設	100 (150)
【長期優良住宅認定型】	長期優良住宅（増改築）の認定を取得するもの	補助率方式又は 単価積上方式で 選択	200 (250)
【高度省エネルギー型】	認定長期優良住宅（増改築）のうち、1 次エネルギー消費量を省エネルギー基準比 20% 以上削減するもの	補助率方式 対象工事の 1/3	250 (300)